

別紙 1

仕 様 書

1 業務名

奥山工場計量機定期整備業務

2 業務概要

奥山工場計量機の定期整備を行う。

3 業務実施場所

下関市大字井田字桑木 10378 番地

4 委託期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 25 日まで

5 点検対象機器

(1) 180t 炉計量機 (トラックスケール)

ア 秤量 30t

イ 基数 2 基

6 定期整備内容

(1) ロードセル本体及び振れ止め部の点検整備、給脂

(2) ピット内の清掃

(3) ロードセルベースプレートの防錆塗装

(ケレン後、錆止め+上塗り 2 回)

(4) 事前検査

(5) 定期検査立会、助勢

7 作業実施予定日

下関市トラックスケール等定期検査の受検を予定しており、詳細な日時については、別途指示を行う。実施する曜日については以下とする。

事前整備 指定日金曜日 16:00以降 ～ 翌日土曜日（2日間）
定期検査 事前整備終了後、日曜日

8 注意事項

- (1) 実施に当たっては、各関係法令を遵守し、安全に十分留意すること。
- (2) 実施に当たっては、仕様書に従い、疑義及び問題が生じたときは、双方協議の上、誠意をもって解決すること。
- (3) 実施期間については、双方協議の上、決めること。
- (4) 業務の終了後、受注者は市へ報告書（写真含む）を2部提出すること。
- (5) 業務により発生した廃材は、受注者の責任において適切に処分すること。
- (6) 分銅の積み下ろしに必要となるフォークリフト及び運転については奥山工場運転管理業務受注者にて行う。施工の際には奥山工場運転管理業務受注者と詳細な協議の上実施すること。
- (7) 定期検査時、受注者は検査の助勢をすること。
- (8) 本仕様書等に定める市への報告書等には、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用しないこと。